

八幡平市議会議長 工藤 隆一 様

八幡平市長 佐々木 孝 弘



令和5年度八幡平市議会報告会「議員と語る会」で寄せられた要望・提言等に係る市の対応方針について（回答）

令和5年12月26日付け八議事第122601号で通知のありました標記について、次のとおり回答します。

記

(1) 田山コミュニティセンター（令和5年11月18日・1班）

- ① コミバスを増便してほしい。また、JA 安代支所、総合支所にも用を足せるようにバスの便を計画してほしい。

【回答】

市内の公共交通は、JR花輪線を軸とし、路線バス、タクシー、高速バス、市コミュニティバス（幹線バス含む）により構成されており、田山地区と荒沢地区を結ぶ公共交通としては、JR花輪線と市で運行する幹線バスがあります。幹線バスについては、JR花輪線ダイヤを補完し、市民生活の足を確保することを目的として、平成29、30年度に試験運行を行い、令和元年度より週2回、兄畑駅、市立病院間を1往復という形で本格運行を行っているものです。

幹線バスの運行については、これまでも利用実態に合わせダイヤ調整等を行いながら運行してきたところですが、利用者の増加には繋がっていない状況です。車両やドライバー不足等から増便を行うことは難しい状況にありますので、今後、更に利用者の需要にあった使いやすい運行ルート、ダイヤ設定となるよう配慮しながら運行を行ってまいります。

【回答担当課：まちづくり推進課】

- ② 熊の被害は、深刻であり、早急な対策を望む。

【回答】

市の対策として、農畜産物等の被害防止のための電気柵設置への補助を継続して行っていきます。また、市鳥獣被害対策実施隊の隊員確保の為にも、狩猟免許新規取得費補助金は内容を充実し、継続して実施したいと考えており、今後もこ

これらの事業を実施しながら、人身被害の防止と農林業被害の減少に努めてまいりたいと考えております。また、地域ぐるみの侵入防止対策や捕獲体制の構築などを推進しながら、必要な支援を検討してまいりたいと考えております

【回答担当課：農林課】

- ③ 田山コミュニティセンター体育館屋根からの雨漏りがひどいので修繕してほしい。

【回答】

当該施設は昭和 62 年 12 月 12 日に田山体育館として建設した建物で、日本で初めての木造ドームで建築から 36 年が経過しています。

建築面積 1135.9 m²、床面積 1016.7 m²、直径 36.6m、高さ 12.6m となっております。令和 3 年度に雨漏り箇所を調査し、令和 4 年度に修繕しておりますが、現在、別の場所から雨漏りしている状況を把握しております。

雨漏りの発生が冬期間に集中し、屋根に積もった雪が解けて、内部に伝ってきている状況から、修繕するためには全面の張替えが必要と判断されます。

屋根の全面張替えにはドームを覆う足場を組む必要があり、多額な費用が発生することから、予算の状況を鑑みながら修繕に向けて対応します。

【回答担当課：まちづくり推進課】

(2) 大更コミュニティセンター（令和 5 年 11 月 25 日・2 班）

- ① 大更駅前線土地区画整理事業（土壌改良業務委託料）について、土壌汚染の現状はどうなっているのか、今後どのような影響があるのか、地域住民への詳細な説明が必要である。

【回答】

令和元年度から 2 年度に都市計画道路大更駅前線土地区画整理事業用地土壌改良業務を発注し、表層部の薬剤攪拌混合処理と地下水揚水曝気処理を実施しました。処理当初、基準値の 680 倍だった有害物質濃度が 230 倍まで低下しましたが、依然として基準超過の状況のため、令和 3 年度以降も継続して地下水揚水曝気処理を実施しております。

現在の浄化処理の状況は、令和 5 年 12 月の計量の結果、基準値の 55 倍まで低下してきているものの、未だ基準超過の状況ですので、継続して浄化処理する必要があります。

また、汚染物質は人体に影響を及ぼすおそれがない低い濃度であるため、地域住民への状況報告及びその方法については、検討してまいりたいと考えております。

【回答担当課：建設課】

- ② 熊の被害は人的、経済的にも甚大である。駆除を積極的に推進すべきである。

【回答】

ツキノワグマの個体数については、岩手県が定めるツキノワグマ保護管理計画で管理することとなっており、令和6年度の年間捕獲上限数は令和5年度から110頭増の796頭に上げることで、既に決定となっております。今年度の出没状況や人身被害の状況などを踏まえ、今後も国の動向を確認しながら、必要に応じて県へ要望してまいります。

【回答担当課：農林課】

- ③ 自治会の事業に市役所職員も積極的に関与すべきである。そうすることで地域の課題や問題も見えてくる。また、「議員と語る会」のような「市民と市職員が語る会」が必要である。

【回答】

地域と行政が協働することで、互いの役割と責任のもとで住みよいまちづくりを進めていくため、地域担当職員を配置し、地域の自立と活性化の推進に資することを目的に、平成25年に「八幡平市地域担当職員制度実施要領」を定め運用してまいりました。この地域担当職員は、地域振興協議会ごとに2名配置し、市の考え方や補助金などの情報を提供、地域振興協議会の会議への出席や指導助言、市や関係機関との橋渡しや連絡調整を行い、地域と行政の「つなぎ役」を担っております。

また、市民への決意表明として職員の協議により決定した「八幡平市職員心得五カ条」の中で「地域づくりに積極的に参画します」と宣誓しており、職員一人一人が地域へ積極的に関与するよう促してきました。

今後におきましても、これまでの取り組みを継続し、「市民と市職員が語る会」の開催については、開催の有無等含め検討してまいります。

【回答担当課：総務課】

(3) 田頭コミュニティセンター（令和5年11月25日・1班）

- ① 市民に直接関する事業については、早めに説明会を開催し、意見を聞き取ってほしい。

【回答】

市民の皆様に関係する重要な案件などは、これまでも説明会等を開催しご意見をいただいているところでありますが、説明が不十分なところもあったかと存じます。今後は早めに説明会等を開催し、より多くの方から御理解をいただけるよう丁寧な説明に努め、皆様からいただいたご意見を市政に反映していけるよう努めてまいります。

【回答担当課：企画財政課】

- ② 焼走り線の道路整備を望む。特に歩道部分の雑草や落ち葉などの処理を行ってほしい。

【回答】

◆道路整備について

一般県道焼走り線の終点部（一般県道渋民田頭線との接続部）から約 260mの区間については、車道幅員が狭く歩道が設置されていない状況です。

沿線上には住宅が建ち並び、道路拡幅するための道路敷地が無いことから、拡幅整備には、用地買収及び建物補償の必要があり、多額の費用を要する箇所となります。また、要望路線は通学路としての主要な幹線でもあるため、令和5年度にグリーンベルトを設置し、ドライバーが車道と路側帯を視覚的に区分できるように歩行者への安全対策を講じたところです。

今後、当該路線の整備については、交通量の状況や他の整備路線との調整を図りながら、検討を行ってまいります。

◆歩道部分の雑草や落ち葉などの処理について

雑草や落ち葉処理については、道路パトロールや皆さまからの情報提供をいただきながら、現場対応を行っております。今後についても、地域の皆さまから、除草作業へのご協力や情報提供をいただきながら道路環境の維持に努めてまいります。

【回答担当課：建設課】

- ③ 令和5年度は肥料高騰対策支援があったが、令和6年度も継続して支援をしてほしい。

【回答】

肥料の価格高騰対策としては令和4年度に市独自の支援を実施し、令和5年度においては化学肥料の低減に向けて取り組む農業者を支援するための国が行う肥料高騰対策事業を実施してまいりました。

現在、肥料の価格は高騰時に比べますと下落している状況にあります。

令和6年度につきましては、今のところ肥料への支援は考えておりませんが、今後も国の動向や市場価格の状況を確認しながら、支援を検討してまいりたいと考えております。

【回答担当課：農林課】

(4) 寺田コミュニティセンター（令和5年12月2日・2班）

- ① 大更駅前線土地区画整理事業（土壌改良業務委託料）について、土壌汚染は人体・環境にどのような影響があるのか。

【回答】

汚染物質である「テトラクロロエチレン」は、200mg/L を超える高濃度のものを

摂取した場合、めまい、頭痛、眠気、錯乱、吐き気、言語障害、歩行困難、意識不明などの症状に陥ることがあり、200mg/L以下の低濃度では目、鼻、のどを刺激し、30mg/Lの濃度で臭気を感じます。

令和5年12月の計量における汚染物質濃度は0.55mg/Lと低く、人体に影響を及ぼすおそれはありません。また、平成30年に土壤汚染対象地周囲の井戸水を水質調査した結果、汚染物質は検出されず、地下水の流速及び流向から汚染物質は拡散していないものと考えられ、原位置での浄化処理を現在も実施しております。

【回答担当課：建設課】

- ② 少子高齢化が進む中、建設費約20億円を投じて、(仮称)大更駅前顔づくり施設に、新しい図書館は入らない。建物ばかりを造っても維持管理費などが増えるだけである。既存の公共施設を有効活用するべきである。

【回答】

(仮称)大更駅前顔づくり施設については、3階部分を新図書館とする予定であり、顔づくり施設総床面積3,340㎡のうち1,110㎡が図書エリアとなることから、建設費約20億円のうち約1/3分が図書館建設費となる計算となります。

まず、現図書館についてですが、築32年を経過しており耐用年数が残り20年もないため、将来的に建て替えや改修工事が必要となります。また、書庫のスペースの関係で約55,000冊の蔵書数を増やせない状況となっていますし、市民活動エリア不足や会議室の収容力不足も課題となっています。

さて、計画どおり顔づくり施設の一部に新図書館が整備されることになれば、床面積が現図書館より約7割増となることから、書庫のスペースを増加させ蔵書数を増やす予定でありますし、各機能(企画展示スペース、地域資料スペース、個室スペース、グループ学習スペース、リラクセススペース、読み聞かせコーナー、ボランティアスペース、会議室など)の充実も計画しています。また、何よりもより多くの方に図書館を利用していただくためには、交通手段を持たない子供たちを含め、市民の皆さんが来館しやすい場所が効果的であると思っています。大更駅前の施設は子育て支援エリアなどとの相乗効果と併せ、現在地よりは、はるかに利便性が高いと思っています。

なお、令和5年12月22日付けで「こどもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定され、文部科学省の事務連絡においても「図書館等の社会教育施設は地域資源の一つとして、少子化や核家族化によって希薄となった多世代との交流や、地域とのつながりのある居場所づくりへとつながることが期待されている」とされています。このこどもの居場所づくりへの対応のためにも、機能が充実した新図書館を整備していきたいと思っております。

【回答担当課：教育総務課】

- ③ コミバスの停留所まで距離があり、遠いため高齢者にとって不便である。また、大型バス運行ではなく、小型または中型の車両にして、もっときめ細かい運行をするべきである。行政手続き、買い物、通院などに移動手段がない市民の利便性

を確保するべきある。

【回答】

市コミュニティバスは、民間交通事業者による運行が難しい交通空白地の解消を目的とし、路線バスが無い地域では定時定路線バス、タクシー対応が難しい地域ではデマンド交通を基本として運行を行っており、運行にあたっては、民間交通事業者との兼ね合いを図りながら、車両、ドライバー、予算といった限られた資源を効率的に活用し、進めていく必要があります。現在の寺田地区におけるコミュニティバスの運行については、定時定路線バスにより運行をしており、一部区間においてはフリー乗降区間を設け、バス停以外での乗降も可能としておりますが、利用者の需要に応えきれていない状況です。今後、人口減少、高齢化が進む中で、地域によっては、デマンド交通等の利用者ニーズに柔軟に対応できる公共交通が求められていることから、交通事業者、関係団体と協議検討を進めながら、効率的で持続可能な地域交通ネットワークの構築を目指してまいります。

【回答担当課：まちづくり推進課】

【お問い合わせ先】
総務課 根守 緑
内線 1231